

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ササクラ
【英訳名】	Sasakura Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹倉 敏彦
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（06）6473 - 2131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中野 朋宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号
【電話番号】	（06）6473 - 2131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中野 朋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,932	10,233	10,709	25,307	11,796
経常利益又は経常損失 () (百万円)	179	190	300	757	374
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	34	1,013	489	1,306	94
包括利益 (百万円)	49	806	202	214	56
純資産額 (百万円)	22,496	21,796	20,999	21,117	20,864
総資産額 (百万円)	26,937	27,166	29,272	31,733	29,635
1株当たり純資産額 (円)	7,099.33	6,863.35	6,829.70	6,870.91	6,793.84
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	10.98	323.90	157.33	426.30	30.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.4	78.7	71.5	66.4	70.3
自己資本利益率 (%)	0.2	4.6	2.3	6.2	0.5
株価収益率 (倍)	245.47	-	-	5.77	61.80
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,210	130	4,299	3,919	2,549
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35	348	470	1,578	275
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	158	280	1,016	1,991	817
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,564	6,758	3,871	3,651	5,057
従業員数 (名)	412	504	494	481	467

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第69期、第72期、第73期については潜在株式が存在しないため、第70期、第71期については1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

4 第70期、第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,482	9,470	8,676	19,519	9,363
経常利益又は経常損失 (百万円)	227	225	329	716	247
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	82	840	395	1,130	86
資本金 (百万円)	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220
発行済株式総数 (千株)	17,657	17,657	3,113	3,113	3,113
純資産額 (百万円)	21,919	21,011	20,634	20,637	20,407
総資産額 (百万円)	26,056	25,493	27,995	29,312	27,329
1株当たり純資産額 (円)	6,926.78	6,747.45	6,732.15	6,733.48	6,654.96
1株当たり配当額 (円)	8.00	7.00	35.00	65.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	25.93	268.64	127.07	368.82	28.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.1	82.4	73.7	70.4	74.7
自己資本利益率 (%)	0.4	3.9	1.9	5.5	0.4
株価収益率 (倍)	103.85	-	-	6.67	67.80
配当性向 (%)	154.1	-	-	17.6	141.7
従業員数 (名)	293	305	299	295	287
株主総利回り (%)	76.0	73.1	79.4	73.2	59.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	780	620	2,998 (545)	2,890	2,544
最低株価 (円)	520	411	2,343 (462)	2,339	1,914

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第69期、第72期、第73期については潜在株式が存在しないため、第70期、第71期については1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第70期以前の発行済株式総数および1株当たり配当額については当該株式併合前の数値を記載しております。

4 第70期、第71期の株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

- 7 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 第72期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

年月	沿革
1949年2月	大阪市福島区に、株式会社笹倉機械製作所（資本金50万円）を設立し、船舶用蒸化器、船舶用蒸留器、付属ポンプなど各種船舶用機器の製造販売を開始。
1950年1月	大阪市西淀川区御幣島西の土地ならびに同地上の工場および付属建物を賃借し、主工場とする。
1956年11月	大阪市西淀川区竹島に、主工場として竹島第1工場を設置。
1960年7月	東京都中央区八重洲に、営業拡充のため東京事務所を設置。
1966年9月	大阪市西淀川区竹島に、空冷式熱交換器の専門工場として竹島第2工場を設置。
1972年2月	本店を大阪市西淀川区御幣島に移転。
1973年3月	大阪市西淀川区御幣島に、超低温バタフライ弁の専門工場として歌島工場を設置。
3月	香港政府より大型海水淡水化プラントを受注したことにより、子会社香港法人SASAKURA INTERNATIONAL (H.K.) CO., LTD.（非連結子会社）を設立。
1974年7月	山口県山陽小野田市に、小野田工場を建設し船舶用機器の製造工場として操業開始。
1978年2月	テヘラン支店（イラン）を開設。
1983年4月	パーレーン支店を開設。
1984年9月	大阪市西淀川区竹島に、本社新社屋完成。
1987年11月	騒音防止対策機器の研究ならびに実験設備として、「音響ラボラトリー」を本社社屋隣に設置。
1989年1月	将来の拡充に備え、竹島第1工場に隣接する土地、建物を購入して、竹島第4工場を設置。
1991年1月	騒音防止機器の製造専門工場を小野田工場内に建設、操業開始。
2月	騒音防止機器製作会社 株式会社セック（連結子会社）に資本参加（2015年9月 清算終了）。
10月	株式会社笹倉サービスセンター（連結子会社）を設立。
1992年10月	商号を「株式会社ササクラ」に変更。
1994年10月	インドネシア国ジャカルタ市に海水淡水化装置製作会社P.T. SASAKURA INDONESIA（連結子会社）を設立。
12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1998年11月	拡張のため、東京支社（旧東京事務所）を東京都中央区八丁堀に移転。
2002年6月	半導体/液晶工場向けオゾン水供給装置の製作場として、「オゾンマスタークリーン工場」を歌島工場に設置。
2003年5月	サウジアラビア王国リヤド市に既設の海水淡水化プラントのリハビリ（機能回復・延命）工事を中心としたエンジニアリングとメンテナンスサービスを行う合弁会社としてARABIAN COMPANY AND SASAKURA FOR WATER AND POWER（現社名 SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY）を設立。
2005年9月	新製品・新技術の開発・検証の場として、竹島第4工場跡地に「ササクラ テクノプラザ」を設置。
2008年4月	中東地域における海水淡水化需要に対応するため、パーレーン国に「中東エンジニアリングセンター」を開設。
2011年4月	中国に日本株式会社笹倉上海代表処を開設。（2018年11月 閉所）
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に移行。
2014年1月	台湾に台湾篠倉貿易股份有限公司（連結子会社）を設立。
2016年10月	株式会社アルク環境エンジニアリング（現社名 株式会社ササクラ・アルク・エーイー（連結子会社））に資本参加。
2017年3月	ARABIAN COMPANY AND SASAKURA FOR WATER AND POWER（現社名 SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY）の株式を追加取得し、連結子会社化。
2018年4月	中国に上海ササクラ環保科技有限公司（連結子会社）を設立。
2018年10月	株式会社ササクラ・エーイー（連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

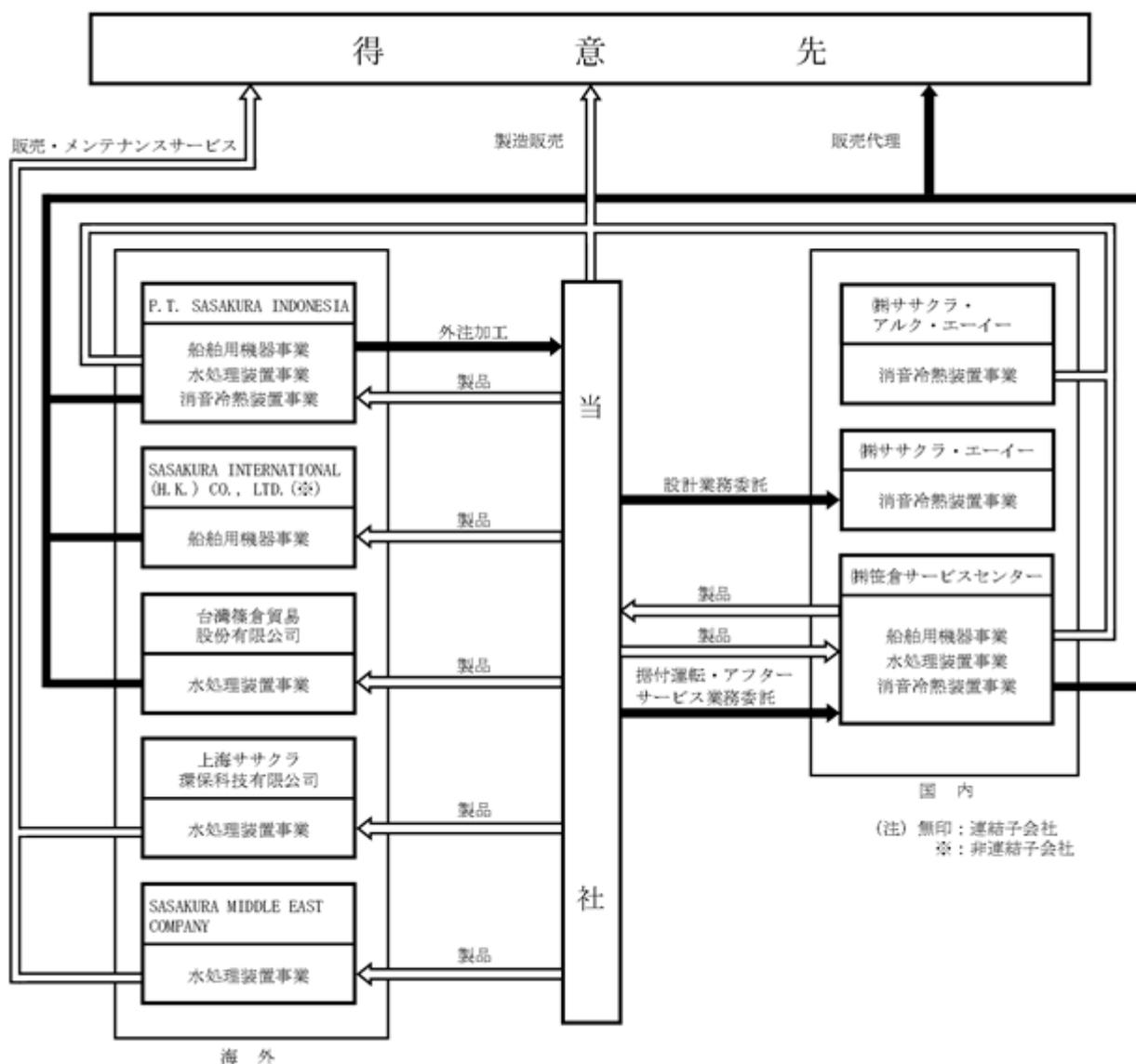
当社グループは、当社、連結子会社7社および非連結子会社1社で構成され、船舶用機器、陸上用機器、水処理装置、消音冷熱装置等の製造および販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の(1)～(4)は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

- (1) 船舶用機器事業 当部門においては、船舶用海水淡水化装置、熱交換器、汚水処理装置、油水分離器、LNG船用超低温パタフライ弁等の製造販売をしております。
(主な関係会社)
㈱笹倉サービスセンター(連結子会社)が製造販売しております。㈱笹倉サービスセンターに据付運転やアフターサービス業務の一部を委託しております。㈱笹倉サービスセンターの製品を当社が仕入れ、販売しております。
㈱笹倉サービスセンター、P.T. SASAKURA INDONESIA(連結子会社)およびSASAKURA INTERNATIONAL (H.K.) CO., LTD.(非連結子会社)が当社の一部製品の販売代理を行っております。P.T. SASAKURA INDONESIAに当社の一部製品の外注加工を委託しております。
- (2) 陸上用機器事業 当部門においては、空冷式熱交換器、超低温パタフライ弁(陸上用)、ヒートパイプ式冷却ロール等の製造販売をしております。
(主な関係会社)
P.T. SASAKURA INDONESIAが製造販売しております。P.T. SASAKURA INDONESIAに当社の一部製品の外注加工を委託しております。
- (3) 水処理装置事業 当部門においては、陸上用海水淡水化装置、逆浸透水処理装置、蒸発濃縮装置等の製造販売をしております。
(主な関係会社)
P.T. SASAKURA INDONESIAが製造販売しております。㈱笹倉サービスセンターに据付運転やアフターサービス業務の一部を委託しております。P.T. SASAKURA INDONESIAが当社の一部製品の販売代理を行っております。P.T. SASAKURA INDONESIAに当社の一部製品の外注加工を委託しております。
台湾篠倉貿易股份有限公司(連結子会社)が蒸発濃縮装置の販売代理業務を行っております。
上海サクラ環保科技有限公司(連結子会社)が蒸発濃縮装置の販売およびメンテナンスサービス業務を行っております。
SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY(連結子会社)が海水淡水化新規プラントの販売と既設の海水淡水化プラントのリハビリ(機能回復・延命)工事を中心としたエンジニアリングとメンテナンスサービス業務を行っております。
- (4) 消音冷熱装置事業 当部門においては、騒音防止装置、氷蓄熱システム用機器、水冷媒放射空調システム等の製造販売をしております。
(主な関係会社)
㈱笹倉サービスセンターが当社の一部製品の販売代理を行っております。㈱サクラ・アルク・エーイー(連結子会社)が製造販売しております。
㈱サクラ・エーイーに消音冷熱装置の設計業務の一部を委託しております。
- (5) その他 当社が行っている駐車場経営等の賃貸借事業等を含んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株笹倉サービスセンター (注)1	大阪市 西淀川区	250	船舶用機器事業 水処理装置事業 消音冷熱装置事業	100.0	当社船舶用機器ならびに消音冷熱装置の一部製品の販売代理 当社船舶用機器ならびに水処理装置の据付運転、アフターサービス業務の一部を委託 株笹倉サービスセンターの製品を当社にて仕入れ、販売 役員の兼任あり
株ササクラ・アルク・エーイー	東京都 千代田区	80	消音冷熱装置事業	100.0	役員の兼任あり
株ササクラ・エーイー	大阪市 西淀川区	20	消音冷熱装置事業	100.0	消音冷熱装置の設計業務の一部を委託 役員の兼任あり
P.T. SASAKURA INDONESIA (注)1	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万 インドネシア ルピア 25,337	船舶用機器事業 陸上用機器事業 水処理装置事業	88.0	当社船舶用機器および水処理装置のうち海水淡水化プラントの一部製品の販売代理ならびに当社船舶用機器、陸上用機器および水処理装置の一部製品の外注加工を委託 役員の兼任あり
SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY	サウジ アラビア王国 リヤド市	百万サウジ アラビア リアル 2	水処理装置事業	85.1	海水淡水化新規プラントの販売と既設の海水淡水化プラントのリハビリ(機能回復・延命)工事を中心としたエンジニアリングとメンテナンスサービス 役員の兼任あり
台湾篠倉貿易 股份有限公司	台湾 台北市	百万 台湾ドル 40	水処理装置事業	90.0	蒸発濃縮装置の販売代理 役員の兼任あり
上海ササクラ環保科技 有限公司	中華人民 共和国 上海市	百万 人民元 8	水処理装置事業	100.0 (100.0)	蒸発濃縮装置の販売およびメンテナンスサービス業務 役員の兼任あり
(親会社) 株笹興	大阪市 福島区	10	損害保険 代理店業務	被所有 43.1	当社の一部の損害保険契約等の代理店業務 役員の兼任あり

(注)1 特定子会社であります。

2 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社ではありません。

3 上記のほか、その他の関係会社が1社あります。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶用機器事業	86
陸上用機器事業	115
水処理装置事業	158
消音冷熱装置事業	81
全社共通	27
合計	467

(注) 1 従業員数には、役員、顧問、臨時従業員は含んでおりません。

2 全社共通は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
287	41歳11ヶ月	16年7ヶ月	6,167

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶用機器事業	45
陸上用機器事業	74
水処理装置事業	97
消音冷熱装置事業	44
全社共通	27
合計	287

(注) 1 従業員数には、役員、顧問、臨時従業員は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社共通は、管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、管理職および管理部門を除き、ササクラ労働組合を結成しており、2020年3月31日現在における組合員数は188名であります。

同組合はJAM大阪に加盟しており、労使関係は円満で、特記すべき事項はありません。また、海外連結子会社の一部に労働組合が組織されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(経営方針)

2019年4月から3カ年計画として始まった第9次中期経営計画「Productivity Innovation-21」の概要は以下のとおりであります。

企業目標：「業務の改革をもって生産性を向上させ、お客様の期待に応える企業」

経営方針：「CS（顧客満足度）の向上」

経営目標：2021年度 売上高営業利益率5%

主な重点施策：

- ・ 生産能力の増強と業務効率の向上
 - 1) 生産能力・国内生産体制強化
 - 2) 業務効率の向上
- ・ 現有市場の拡大と収益力強化
 - 1) 船舶用造水装置の拡販
 - 2) 船舶用アフターサービス事業の拡大
 - 3) 空冷式熱交換器の競争力強化
 - 4) 蒸発濃縮装置アフターサービスの拡販
 - 5) 蒸発濃縮装置の中国事業拡大
- ・ ビジネスモデルの変革と新製品・新市場展開
 - 1) 蒸発濃縮装置のビジネスモデルの変革
 - 2) マテリアルリサイクルでの新テーマ発掘

(経営環境及び対処すべき課題)

今後のわが国経済は、米中の貿易摩擦の影響や、東アジアや中東地域における地政学的リスクに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界経済の停滞は多くの企業に影響を及ぼすことが懸念されます。また、感染のピークが過ぎても、第2波、第3波の感染拡大も予想され、世界経済の混迷が長期化しかねず、未曾有の困難に陥ることが想定されます。

当社グループは、2019年4月にスタートした中期経営計画の企業目標である「業務の改革をもって生産性を向上させ、お客様の期待に応える企業」を目指しております。その一環として、今後も需要が見込める国内ごみ焼却プラント向け空冷式熱交換器や、5Gシステムの普及に向け新規投資が見込めるIT関連業界向け蒸発濃縮装置を中心に、生産性向上に資する自動化設備、工場スペースの有効活用、それらを支える製造日程管理ソフトを充実させるなど、当期は諸施策を実施してまいりました。今後はこれらの効果を検証しつつ、品質の維持・向上、ビジネスモデルの変革と現有市場の拡大ならびに新市場の開拓を図るとともに、顧客満足度の向上とさらなる採算性の向上に努めてまいります。船舶用機器については、アフターサービス体制を一層強化し顧客満足度の向上を図るとともに、新型の船舶用造水装置の拡販を進めてまいります。また、2020年4月1日付で株式会社ササクラの騒音防止に関する事業を吸収分割により株式会社ササクラ・エーイーが承継いたしました。今後はより機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行により騒音防止事業の強化を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、設備投資の延期や顧客の休業などにより、製品納期を延期せざるを得ない案件が複数発生しており、この潮流がどこまで続くのか不透明であります。更に、外務省からはほぼ全世界を対象とした渡航中止の要請や、海外子会社の所在地であるサウジアラビアやインドネシアにおいては都市封鎖や移動制限が実施され操業が制約されている状況が続いており、通常の業務への回復時期は予想がつかない状況であります。

これらの状況は、当社グループの2021年3月期の経営成績および財政状態等に影響を与えると予測されるものの、提出日現在において、当該影響額を合理的に算定することは困難であると判断しております。

(文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。)

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外向け海水淡水化プラント工事の遂行に係るもの

海外向け海水淡水化プラント工事は、一工事の請負金額が大きいうえ、完成までに長期間を要します。工事の工程管理には万全を期しておりますが、工事遅延等が発生した場合、売上高や利益、たな卸資産の評価に影響を与える可能性があります。

各国における予期しない法規制、政治情勢の変化、テロや紛争等のリスクも考えられます。当社グループとしては、危機管理体制を敷いて情報の早期収集と出張者の安全確保に努めておりますが、これらの事象が発生した場合は経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場に係るもの

海外向け海水淡水化プラント工事は現地通貨建てが、また海外向け船舶用機器の販売は米国ドル建てがそれぞれ主流であり、為替変動の影響を受けるため、外貨建ての海外調達を増やすことによりリスクヘッジを心がけています。また、為替変動を受ける部分は為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、為替予約を行わない部分については為替の変動による影響を受ける可能性があります。

(3) 金属材料の価格および需給関係に係るもの

旺盛な海外需要を背景とした銅・チタン・アルミ等の金属材料価格の高騰は製造コストの増加要因となります。当社グループとしては、原材料価格上昇分について製品価格への反映やコストダウンに努め、原材料の安定供給を目的に原料ヘッジ取引取扱規程を整備するなど対応しておりますが、原材料価格の上昇に加え、今後の受給環境によっては受注活動、納期管理、採算性等に影響を与える可能性があります。

(4) 内部統制に係るもの

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けており、内部統制システムの基本方針に沿って、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正および不法行為が発生した場合は、経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害や感染症に係るもの

地震や台風等の自然災害や感染症の発生に備え、事前に必要な安全対策や事業継続対策を講じておりますが、想定を超える自然災害の発生や感染症の影響が長期化した場合、事業活動の遅延・停止による損失、復旧費用等の発生により、経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループは危機管理委員会を設置し、従業員に対する行動基準の策定やテレワークの実施等、感染防止に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（以下、当期という）におけるわが国経済は、当初、米中の貿易摩擦や中国の経済減速など景気の先行きに懸念があったものの、雇用・所得環境の改善が続き緩やかな回復基調が続いていました。ところが、期末においては新型コロナウイルス感染症が急拡大したことにより世界経済が混乱、停滞するなど厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、当期を初年度とする3カ年中期経営計画「Productivity Innovation 21 - 業務の改革をもって生産性を向上させ、お客様の期待に応える企業を目指す」を遂行しておりますが、当期における受注高は、消音冷熱装置事業以外の事業で受注が減少したことから114億24百万円（前年同期比13.2%減）となりました。売上高は前期のような海水淡水化プラントの大口売上がなく117億96百万円（同53.4%減）となり、受注残高は101億1百万円（同3.6%減）にとどまりました。

損益面につきましては、営業利益は7億19百万円（同16.6%減）となりました。経常利益は為替変動の影響を受け、為替差損を3億11百万円計上したことから3億74百万円（同50.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は94百万円（同92.7%減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

船舶用機器事業

世界の新造船受注量は最悪期を脱したものの、本格回復の兆しが見られず、当期における受注高は22億40百万円（前年同期比4.9%減）と減少しました。売上高はアフターサービスの増加により24億17百万円（同2.4%増）となり、営業利益は2億87百万円（同13.7%増）、受注残高は10億25百万円（同14.7%減）となりました。

陸上用機器事業

主力である空冷式熱交換器において、石油精製プラント向け更新需要は増加したものの、都市ごみ焼却プラント向けの受注が減少したことから、受注高は29億37百万円（同10.8%減）となり、売上高は25億65百万円（同9.0%減）となり、営業利益は2億91百万円（同26.0%増）、受注残高は49億65百万円（同8.1%増）となりました。

水処理装置事業

海水淡水化装置は依然として受注低迷が続いた上、ITならびに自動車関連市場を中心に蒸発濃縮装置の受注が減少し、受注高は30億95百万円（同29.2%減）となり、売上高は前期のような海水淡水化プラントの大口売上がなかったことから35億85百万円（同79.1%減）となりました。営業損益は2億74百万円の損失（前年同期は受注損失引当金戻入益により2億88百万円の利益）、受注残高は26億10百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

消音冷熱装置事業

主力の騒音防止装置において、都市ごみ焼却プラント向けの受注が減少したものの、データセンター向け大口受注が加わり、当期の受注は前期並みの31億37百万円（同0.5%増）となり、売上高は32億13百万円（同9.1%増）となりました。前期は放射空調機器で不採算案件があり営業利益額が減少しましたが、今期の営業利益は4億7百万円（同416.3%増）、受注残高は15億円（同4.9%減）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当期業績への影響については、中国向け水処理装置の一部で納入延期が発生した案件もありましたが、当初の売上高予想値と大きく変わることなく影響はほぼなかったものと思われれます。しかしながら、緊急事態宣言後の感染症拡大に伴い、設備投資の延期や顧客の休業などにより、製品納期を延期せざるを得ない案件が複数発生しており、この潮流がどこまで続くのか不透明であります。更に、外務省からはほぼ全世界を対象とした渡航中止の要請や、海外子会社の所在地であるサウジアラビアやインドネシアにおいては都市封鎖や移動制限が実施され操業が制約されている状況が続いており、通常の業務への回復時期は予想がつかない状況であります。

(2) 財政状態の状況

資産は前連結会計年度末と比べて20億97百万円減少しましたが、その主な内訳は、現金及び預金が14億6百万円、製品が4億48百万円、それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が38億50百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末と比べて18億44百万円減少しましたが、その主な内訳は1年内返済予定の長期借入金が7億99百万円、前受金が1億91百万円それぞれ増加したものの、支払手形及び買掛金が10億51百万円、未払法人税等が1億48百万円、長期借入金が14億60百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べて2億52百万円減少しましたが、その主な内訳は、利益剰余金が1億4百万円、その他有価証券評価差額金が1億21百万円、非支配株主持分が27百万円それぞれ減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ14億6百万円増加し、当連結会計年度末には50億57百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

たな卸資産の増加額、仕入債務の減少額等がありましたが、売上債権の減少額等により、資金は25億49百万円の増加（前期は39億19百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の売却及び償還による収入等がありましたが、有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出等により、資金は2億75百万円の減少（前期は15億78百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出、配当金の支払額等により、資金は8億17百万円の減少（前期は19億91百万円の増加）となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

運転資金需要は、主に材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの運転資金の需要に対しては、内部資金を充当しております。加えて、グループ会社の運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。

(5) 経営目標の達成状況を判断する経営指標について

当社は2019年度を初年度とする第9次中期経営計画の経営目標として、最終年度である2021年度売上高営業利益率5%の達成を掲げ、そのための重点施策として

- ・生産能力の増強と業務効率の向上
- ・現有市場の拡大と収益力の強化
- ・ビジネスモデルの変革と新製品・新市場展開

を実行していく予定です。

2019年度については生産能力増強のため新たに機械設備を導入しておりますが、売上高営業利益率は3.5%に留まりました。

（単位：百万円）

区分	2019年度実績
売上高	9,363
営業利益	327
売上高営業利益率（%）	3.5

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
船舶用機器事業	1,441	9.0
陸上用機器事業	2,428	19.2
水処理装置事業	3,259	50.5
消音冷熱装置事業	2,354	2.6
その他	-	-
合計	9,483	24.9

（注）1 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 水処理装置事業の生産高が著しく減少しておりますが、これは前連結会計年度に売上計上したサウジアラビア向け海水淡水化プラントのような大型案件が、当連結会計年度は無かったことによるものであります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
船舶用機器事業	2,240	4.9	1,025	14.7
陸上用機器事業	2,937	10.8	4,965	8.1
水処理装置事業	3,095	29.2	2,610	15.9
消音冷熱装置事業	3,137	0.5	1,500	4.9
その他	13	17.8	-	-
合計	11,424	13.2	10,101	3.6

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
船舶用機器事業	2,417	2.4
陸上用機器事業	2,565	9.0
水処理装置事業	3,585	79.1
消音冷熱装置事業	3,213	9.1
その他	13	17.8
合計	11,796	53.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Saline Water Conversion Corp.	13,799	54.5	-	-

(注) 当該割合が100分の10未満の相手先については記載を省略しております。

- 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 水処理装置事業の販売高が著しく減少しておりますが、これは前連結会計年度に売上計上したサウジアラビア向け海水淡水化プラントのような大型案件が、当連結会計年度は無かったことによるものであります。

(7) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては見積りが必要となる事項については過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって前提とした条件や仮定に変更が生じこれが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。また、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(受注損失引当金)

受注損失引当金については、損失発生の可能性が高く、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることができる受注製品について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。損失の発生見込額については最善の見積りを行っておりますが、想定外の事象の発生等により、当初想定していなかった追加的な費用が生じることがあるため、実際の損失額は見積額と異なる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

販売代理委託契約

会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約年月日	契約有効期間
当社	双日マリンアンドエンジニアリング(株)	日本	船舶用海水淡水化装置・熱交換器・油水分離器・汚水処理装置・油分濃度監視制御装置・ディオイラー等の販売代理委託	1995年9月1日	毎年契約更新
	日揮(株) (日揮商事(株))	日本 (日本)	空冷式熱交換器の販売代理委託 (同上業務の代行)	1974年12月16日 (1974年12月16日)	毎年契約更新

5【研究開発活動】

当社グループにおいての研究開発活動は主に当社が行っております。当社の研究開発活動については、以下に記載のとおりであります。

当社は「水を造り、熱を活かし、音を究め、よりよい環境をつくる」ことを理念として掲げており、研究開発活動の拠点となる「ササクラ テクノプラザ」、「音響ラボラトリー」を積極的に活用して、新製品・新技術の開発に努力しております。

当連結会計年度の研究開発費総額は95百万円であり、各セグメント別の研究開発活動の概要は以下のとおりであります。

船舶用機器事業については、機器事業部、研究開発部が中心となって各種船舶用機器の研究開発を行っております。当連結会計年度は、昨年度から継続して新型油水分離器の研究開発、海水シリンダロッドの改良研究等を実施しました。当事業に係る研究開発費は23百万円であります。

陸上用機器事業については、機器事業部が中心となって各種陸上用機器の研究開発を行っております。当連結会計年度では、三角フレーム型低圧蒸気復水器の流体解析等を実施しました。当事業に係る研究開発費は4百万円であります。

水処理装置事業については、水処理事業部、研究開発部が中心となって水処理装置の研究開発を行っております。当連結会計年度は、昨年度から継続して高性能ヒートポンプのシリーズ化研究、RO膜の性能評価、廃LIBからの有価物回収等を実施しました。当事業に係る研究開発費は58百万円であります。

消音冷熱装置事業については、消音空調事業部が中心となって音響技術・消音技術、水冷媒放射空調システムの研究開発を行っております。当連結会計年度は、世界最小船舶排ガス用サイレンサの開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は9百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、成長分野への重点製品を主体においた生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資等の総額は323百万円であり、各セグメント別の設備投資の金額は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

船舶用機器事業	40百万円
陸上用機器事業	142百万円
水処理装置事業	83百万円
消音冷熱装置事業	57百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
竹島工場 (大阪市西淀川区)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置 消音冷熱装置	工場設備	47 (14,891)	310	92	3	13	466	82
歌島工場 (大阪市西淀川区)	陸上用機器 水処理装置	工場設備	200 (2,574)	21	10	0	0	233	5
小野田工場 (山口県山陽小野田 市)	船舶用機器 陸上用機器 消音冷熱装置	工場設備	382 (97,243)	184	116	4	3	692	25
本社ビル (大阪市西淀川区)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置 消音冷熱装置	本社ビル 研究設備	78 (5,767)	266	6	7	35	393	143
ササクラ テクノプラザ (大阪市西淀川区)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置 消音冷熱装置	研究設備	415 (4,343)	263	27	3	3	712	11

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
(株)ササクラ・ アルク・エーイー (群馬県伊勢崎市)	消音冷熱装置	工場設備	75 (5,715)	12	37	-	-	125	32

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
P.T. SASAKURA INDONESIA (インドネシア共和 国 ジャカルタ市)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置	工場設備	144 (19,000)	16	11	1	16	190	60

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額の内訳には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、成長分野への重点製品の競争力強化のための設備を中心に計画しております。現況では、設備の合理化・更新がほとんどであり、重要な設備の新設等の計画はありません。また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,531,400
計	13,531,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,113,800	3,113,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,113,800	3,113,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	14,125,600	3,531,400	-	2,220	-	1,442
2018年3月20日 (注)2	417,600	3,113,800	-	2,220	-	1,442
2019年8月9日 (注)3	-	3,113,800	-	2,220	1,242	200

(注)1. 普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

2. 自己株式の消却によるものであります。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	20	75	24	3	905	1,034	-
所有株式数(単元)	-	2,661	152	17,121	827	20	10,328	31,109	2,900
所有株式数の割合(%)	-	8.55	0.49	55.04	2.66	0.06	33.20	100.00	-

(注) 自己株式47,269株は、「個人その他」に472単元および「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社笹興	大阪市福島区海老江五丁目2番2号	1,319	43.02
株式会社エスケイ産業	大阪市福島区海老江五丁目2番2号	160	5.22
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	153	4.99
笹倉 敏彦	兵庫県芦屋市	148	4.83
笹倉 由紀子	兵庫県芦屋市	127	4.14
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	79	2.60
上田 聖子	兵庫県西宮市	65	2.15
山本 知宏	横浜市青葉区	39	1.28
ササクラ従業員持株会	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号	37	1.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	35	1.17
計	-	2,165	70.62

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,063,700	30,637	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	3,113,800	-	-
総株主の議決権	-	30,637	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ササクラ	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号	47,200	-	47,200	1.52
計	-	47,200	-	47,200	1.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	53,900
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	1,592	3,707,768	-	-
保有自己株式数	47,269	-	47,269	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な課題のひとつとして考え、事業の経営にあたっております。当社の配当政策の基本的な考え方は、企業体質強化のため将来の研究開発投資、設備投資に備えて、内部留保に努めながら将来にわたって安定配当を目指す方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株当たり40円とすることを決定しました。

内部留保資金につきましては経営体質の一層の充実ならびに将来の事業展開に役立てる所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	122	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社業を通じて社会の進歩に貢献する」を社是に掲げ、「水を造り、熱を活かし、音を究め、よりよい環境をつくるサクラ」を経営理念として、当社独自の技術、経験、ノウハウを活かし、お客様に喜んでいただける製品、サービスを提供することにより、「顧客満足度の向上」を図り、また、「業務の改革をもって生産性を向上させ、お客様の期待に応える企業」を目指して企業活動を行っています。

こうした企業活動において、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要な課題であると認識しており、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、法令遵守、公正性を尊重した事業活動を行うべく、経営組織や内部統制などを整備して行くことが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、従来型の監査役会制度を採用しております。取締役・監査役の選任状況は、取締役は6名で構成され、このうち社外取締役は2名であります。監査役は3名で構成され、このうち社外監査役は2名であります。

取締役会は定例的に開催し、途中で重要な決議事項が生じた場合は、必要に応じて臨時取締役会を開催し対応しております。また、業務の基本方針やその他の重要事項の具体的な対応などについては、取締役および部長から構成される経営企画プロジェクトで検討・審議し、社長に上申し実施しております。このうち重要な案件については、取締役会の審議を経て決定し、実施しております。さらに、法律事務所と顧問契約を結んでおり、業務遂行や重要な意思決定に関して、必要の都度相談し指導を受けております。

なお、当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、社外取締役および監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約締結後の賠償責任限度額は、100万円または法令が定める額のうちいずれか高い額となります。

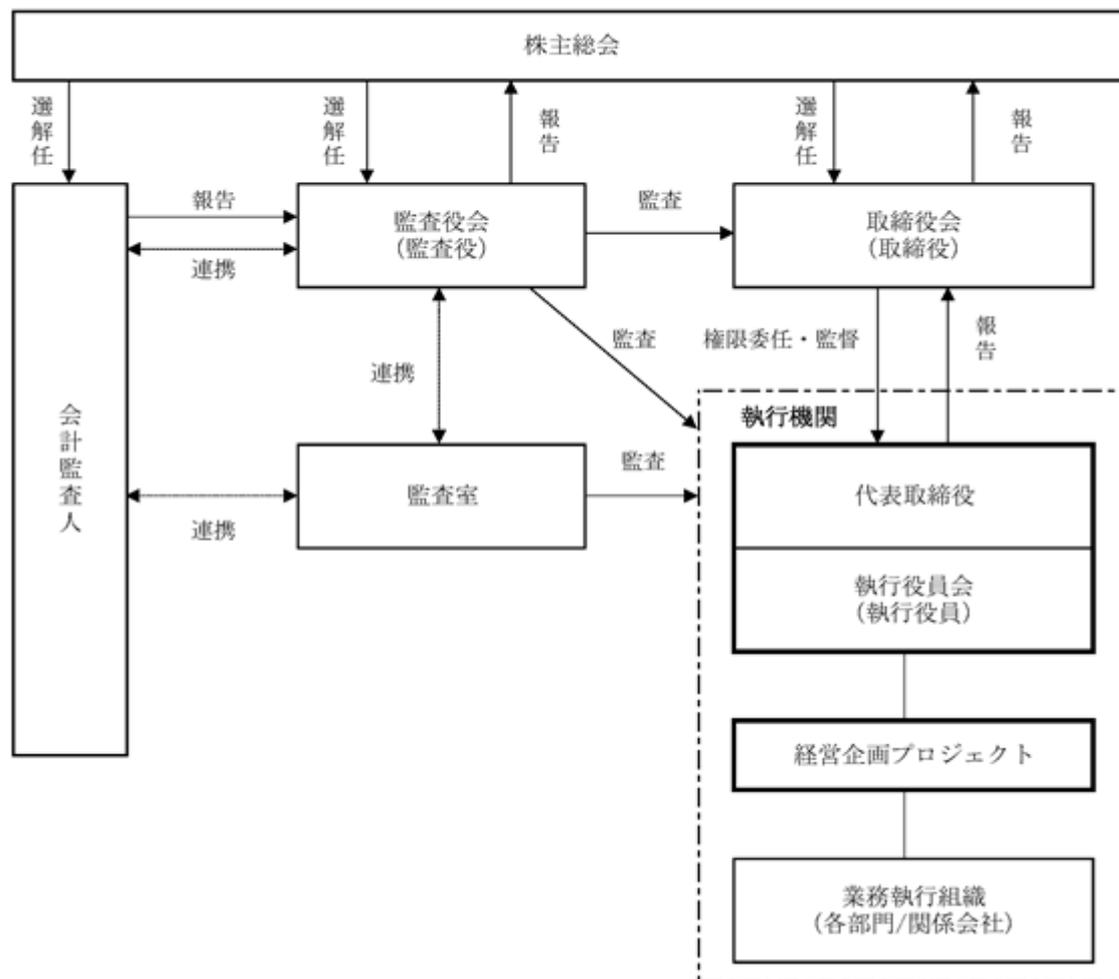
また、経営の意思決定および監査機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の合理化および効率化を図ることを目的として、2017年7月から執行役員制度を導入いたしました。

当社の規模や業態からみて、適正な業務遂行、迅速な意思決定、監査の実効性などいずれの観点においても、十分なコーポレート・ガバナンスが現状において十分機能していると判断しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	経営企画プロジェクト
取締役社長	笹倉 敏彦			
取締役副社長	笹倉 慎太郎			
常務取締役	塩見 裕			
取締役	吉居 泰敏			
社外取締役	藤澤 武史			
社外取締役	三宅 孝典			
執行役員	中村 克平			
執行役員	河本 真作			
執行役員	中野 朋宏			
執行役員	徳田 賀昭			
開発部長	元村 智博			
製造部長	宮崎 雄策			

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの構築に関する基本方針は下記のとおりであります。この基本方針に基づき内部統制システムの整備を推進するため、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。

- a 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会が、繰り返しその精神を役員（執行役員を含む。以下同様。）および使用人に伝えることにより、法令および定款遵守が、あらゆる企業活動の基本であることを徹底するとともに、内部統制委員会が中心となり、対象となる法令、関係する部署、監視方法等について整備し、継続して改善に努めています。
- b 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る主たる情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、所管部署が文書管理規程に定める保存期間、管理の要領に従って保管・管理しています。当該文書等の機密保持に留意するとともに、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制になっています。
- c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社ならびに当社の企業集団を取り巻く主要なリスクについては、職務決裁権限規程、内部情報管理規程、経理規程、品質管理規程、PL管理規程、売上債権管理規程、発注先与信管理規程、情報システム管理規程等により定められた手続きに基づき、所管部署がリスク管理を行っています。監査部門は内部監査規程等に基づいて、リスク管理の実施状況をモニタリングし、リスク管理の徹底を図っています。また、災害等の危機発生時においては、「危機管理マニュアル」に基づいて適切に対応することになっています。
- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役員制度、業務分掌規程、職務決裁権限規程、予算管理規程等により、取締役および執行役員の職務権限を明確に定め、中期経営計画および年度総合予算を実現するために、事業年度ごとに取締役会において各部門の数値目標を定め、執行役員はその目標に向かって効率的な達成の方法を定めて実行しています。また定例取締役会において、必要に応じて執行役員に進捗状況を報告させ、取締役会はそれをレビューし、必要に応じて改善を行っています。さらに内部統制委員会により業務の有効性と効率性に関する内部監査システムを構築する等、会社の組織機構、委員会の設置等についても常に情勢を勘案し、必要に応じて改廃を行っています。これらにより目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築しています。
- e 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程等に基づいて、当社の取締役、執行役員および使用人を子会社に取締役、監査役として派遣して企業集団としての業務の適性を確保しています。さらに子会社との適正な関係を維持することに努めるとともに、子会社においてもその特性に応じた内部統制システムを構築しています。
- イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の役員の職務の執行に関して必要と認める事項について、関係会社管理規程に基づいて、子会社の経営責任者から申告を受け、当社の取締役会の審査・承認を得る体制を構築しています。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の子会社の業務執行ならびにリスク管理については、それぞれの子会社の関連する社内規程ならびに当社の関係会社管理規程、内部通報規程に基づき報告され、必要に応じて当社の取締役会の審査・承認を得る体制を構築しています。また、子会社に対する会計監査または業務監査は、子会社および当社の監査役が行っています。
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社が安定した企業経営を目指し、効率的に会社の経営目標を達成できるよう、当社は関係会社管理規程に基づいて、管理、指導を行う体制を構築しています。
- ニ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制
子会社が当社の経営理念に基づく経営方針を尊重し、法令および定款を遵守することで、安定した企業経営を目指すよう、当社は関係会社管理規程に基づいて管理、指導しています。また、子会社は、その特性に応じた内部統制システムを通じて、職務の執行が法令および定款に適合する体制を構築しています。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助する組織を監査室とし、監査室員は監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関しては取締役の指揮命令は受けないものとしています。監査室に関する人事・組織の変更については、事前に監査役と意見交換し、監査役の意見を尊重することになっています。さらに、監査室員の監査の実行性を高め、監査職務を円滑に執行できる体制を整備するよう、監査役は当社の取締役または取締役会に要請できる体制となっています。

g 当社の監査役への報告に関する体制

イ 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社および当社の企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況およびその内容等をすみやかに報告するものとしています。報告の主要項目および方法（報告者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しています。

ロ 子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

内部通報規程に基づき、当社およびその子会社からなる企業集団において、役員および使用人が、他の役員または使用人のコンプライアンスに反する行為を知ったときは、速やかに当社に設置された内部統制委員会に内部通報し、当社の内部統制委員会は必要に応じて当社の監査役に報告するものとしています。

ハ 前号で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の内部通報規程に基づき、前号に記載した当社およびその子会社からなる企業集団の役員および使用人、さらには取引先等の社外関係者から通報を受けた場合でも、外部通報者が所属する会社または団体およびその通報者に対しても不利益な取扱いをしてはならないものと定めています。

h 当社の監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針

監査役監査規程に基づき、監査役会は職務の執行に必要なと認める費用について、あらかじめ予算を当社に提示し、監査役は緊急または臨時に支出した費用について、当社から前払いまたは償還を受けることができる方針となっています。

i その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程に基づき、監査役会と当社の代表取締役社長および各取締役との間において定期的な意見交換会を開催し、監査役の実効性向上に資する体制となっています。

j 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、定款に基づき、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金3,000万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

k 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

l 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない旨定款に定めております。

m 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ハ 取締役および監査役責任免除

当社は、取締役および監査役責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

n 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	笹倉 敏彦	1954年3月14日	1979年6月 当社入社 1985年5月 当社取締役就任 1987年6月 当社専務取締役就任 1991年10月 ㈱笹倉サービスセンター代表取締役就任 1995年6月 当社代表取締役副社長就任 1997年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 1998年1月 ㈱笹興代表取締役社長就任(現任)	(注)1	148
取締役副社長 (代表取締役)	笹倉 慎太郎	1978年8月1日	2002年1月 当社入社 2011年7月 当社総務部長 2013年6月 当社取締役就任 総務部長 2015年6月 当社専務取締役就任 2019年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)1	21
常務取締役 研究開発部 管掌 東京支社長	塩見 裕	1957年3月1日	1981年4月 当社入社 2011年7月 当社機器事業部長 2013年6月 当社取締役就任 機器事業部長 2017年4月 当社常務取締役就任(現任)	(注)1	1
取締役	吉居 泰敏	1953年12月31日	1976年4月 当社入社 2008年4月 当社東京支社長 2009年6月 当社取締役就任 東京支社長 2013年6月 当社代表取締役専務就任 2015年6月 当社代表取締役副社長就任 2018年10月 ㈱ササクラ・エーイー代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	1
取締役	藤澤 武史	1958年3月23日	1985年4月 広島経済大学経済学部専任講師 1988年4月 関西学院大学商学部専任講師 2001年4月 同大学商学部教授(現任) 2002年3月 同大学大学院商学研究科博士号取得 2015年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	三宅 孝典	1956年8月11日	1984年4月 東洋曹達工業㈱(現、東ソー㈱入社) 2002年4月 関西大学工学部教授 2007年4月 同大学環境都市工学部教授(改組、現任) 2019年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	宮下 博之	1952年12月25日	1975年4月 当社入社 2004年6月 P.T. SASAKURA INDONESIA 取締役社長 2010年4月 当社品質保証部長 2015年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	0
監査役	川村 真文	1963年3月27日	1991年4月 弁護士登録 1997年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1998年5月 はばたき総合法律事務所入所 2003年7月 シンプル法律事務所開設 2008年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)3	0
監査役	山田 和民	1955年3月4日	1989年3月 公認会計士登録 1991年7月 山田和民公認会計士事務所設立 1996年8月 税理士登録 1996年8月 山田和民税理士事務所設立 2011年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)2	0
計					173

- (注) 1 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
2 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 取締役副社長笹倉慎太郎は取締役社長笹倉敏彦の長男であります。
5 取締役藤澤武史および三宅孝典は、社外取締役であります。
6 監査役川村真文および山田和民は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスを構築する上で、社外役員の登用が重要であることを認識しており、社外取締役については2名を選任し、社外監査役については2名を選任しております。社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について明文化されたものではありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門的な知識と豊富な経験に基づき、独立性を保持し客観的・中立的な立場から業務を遂行できる人材を登用することとしております。

社外取締役藤澤武史は大学の教授および商学博士であり、重要な兼職先は、関西学院大学であります。取締役会において、マーケティング分野における専門的な知識と豊富な経験から決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。

社外取締役三宅孝典は大学の教授および工学博士であり、重要な兼職先は、関西大学であります。取締役会において、一般企業の研究員として勤務した経験および技術的な分野における専門的な知識に基づいて、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。

社外監査役川村真文は弁護士の資格を有しており、重要な兼職先は、シンブル法律事務所代表であります。取締役会において、主に法務的な見地から決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べるなど、豊富な知識と経験に基づき、客観的・中立的立場から独立役員として監査役監査を実施しております。

社外監査役山田和民は公認会計士と税理士の資格を有しており、重要な兼職先は、山田和民公認会計士税理士事務所代表であります。取締役会において、主に税務または財務的な見地から決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べるなど、専門的な知識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的立場から独立役員として監査役監査を実施しております。

このように、社外取締役および社外監査役はそれぞれその期待される機能および役割を果たしており、社外取締役および社外監査役の選任状況は妥当であると考えております。

なお、当社と社外取締役および社外監査役との間には、「役員一覧」の所有株式数に記載した資本的関係以外に利害関係はありません。また、当社と社外取締役および社外監査役が所属するまたは過去に所属していた会社等との間には、利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役は2名で、独立役員として選任）で構成されております。取締役会は当事業年度において8回開催され、重要事項の決定ならびに業務の執行状況を監督しております。また当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役は2名で、2名とも独立役員として選任）で構成されております。監査役は監査役会を随時開催し、また監査役は取締役会に出席するなど、経営・倫理両面での監査体制を強化しております。

上記2名の社外監査役のうち1名は弁護士、もう1名は公認会計士と税理士の資格を有しており、複雑な会計制度の改変や法令の遵守等に対応しております。内部監査を行う監査室（1名）を社長直属の部門として設置しております。監査室は、内部監査計画書に従って内部監査を実施し、各部門の業務改善を勧告・指導しております。

会計監査については、仰星監査法人と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。監査役会、監査室および監査法人は必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社の社外監査役は、それぞれ専門的な立場から指導・監査を実施しております。また、必要な場合には顧問契約を締結している法律事務所や税理士の指導を受けることにしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 組織・人員

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務および会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、山田和民社外監査役は、公認会計士および税理士の資格を持ち財務および会計に関して相当程度の知見を有しております。また、川村真文社外監査役は、弁護士の資格を持ち法律に関する豊富な知識と経験を有しております。現在、監査役会議長は宮下博之常勤監査役が務めております。

b 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計8回開催し、各監査役の出席率は100%でした。年間を通じ次のような決議、報告および協議がなされました。

決議20件：監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案、取締役会報告事項等

報告29件：子会社往査報告、棚卸報告、取締役との会合報告、内部統制システム整備状況報告、監査法人との面談報告等

協議2件：期末監査業務の重点監査項目、内部統制システムにおける監査役重点監査項目

c 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、主に常勤監査役が、執行役員会、部長会、部室長会等の社内の重要な会議および委員会に出席しています。

監査役による取締役との会合を年に2度開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。

監査役会は、当事業年度は主として1)業務監査の充実、2)事業所および関係会社の監査の充実、3)会計監査の充実、4)子会社の内部統制システムの充実を重点監査項目として取組みました。また、監査室および会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的なミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

監査役の監査のほか、主に業務の内部監査を実施する組織として監査室を設置し、監査役会と連携して内部監査を行っております。監査室による内部監査の監査結果は、それぞれ業務改善に向けた具体的な助言や勧告として改善に活かされ、そのうち重要な事項は監査役会ならびに社長に報告され、社長は必要に応じて関係部門に指示し是正しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

仰星監査法人

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士

徳丸 公義

池上 由香

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査役会は、公認会計士法および監査基準に照らして会計監査人に適格性または信頼性等において問題があると判断したときは、監査役の過半数をもって会計監査人を再任せず、他の適切な会計監査人候補者を選定し、その選任および不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

f 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、仰星監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20	-	23	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人から提出された監査計画の妥当性を検証し、当該計画に示された監査時間等から監査報酬が合理的であると判断したうえで決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりです。

取締役の報酬等については、譲渡制限付き株式報酬を除き、第64期定時株主総会において決議された報酬限度額年額4億円以内としております。

個別の報酬額については、取締役の役位等に応じた報酬体系に加え、毎年定時株主総会終了後の取締役会で一任を受けた代表取締役社長が、一定のルールに基づいて、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して決定しております。

また、業績連動報酬としての賞与については、各期の利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、過去の支給実績などを総合的に勘案のうえ、検討しております。

さらに、第72期定時株主総会において決議された譲渡制限付き株式報酬につきましては、対象者を社外取締役を除く取締役とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。報酬総額は、前述の報酬限度額年額4億円以内とは別枠にて、年額50百万円以内としており、個別の報酬額については、会社の業績、各対象取締役の職責の範囲等を勘案し、取締役会において決議しております。なお、譲渡制限期間は、10年間から35年間までの間で取締役会があらかじめ定める期間としております。

監査役の報酬等については、第64期定時株主総会において決議された報酬限度額年額8,000万円以内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等に応じて監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			役員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	79	75	-	3	5
監査役(社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	4

(注) 1 役員ごとの連結報酬等の総額については、1億円以上である者がいないため記載しておりません。
2 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものについては、該当事項がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、良好な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築のため、持続的な企業価値向上に資すると判断したのものについては、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。
議決権の行使については、当該取引先等の企業価値の向上に資するか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを個別に考慮し、賛否を判断しております。
保有継続の判断については、毎年1回取締役会にて見直しを行っております。保有目的、経済合理性、取引状況等を勘案し保有する意義や合理性が認められなくなった場合には、縮減を進めます。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	12
非上場株式以外の株式	9	466

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	855,040	855,040	金融取引強化の為	有
	105	146		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	10,983	10,983	金融取引強化の為	有
	28	42		
(株)日阪製作所	140,000	140,000	取引関係強化の為	有
	103	128		
日本ピラー工業(株)	70,000	70,000	取引関係強化の為	有
	88	89		
(株)中北製作所	19,800	19,800	取引関係強化の為	有
	41	57		
英和(株)	20,000	20,000	取引関係強化の為	有
	18	18		
アルインコ(株)	43,000	43,000	安定株主対策の為	有
	40	42		
フジコピアン(株)	22,000	22,000	安定株主対策の為	有
	32	43		
アルメタックス(株)	42,240	42,240	安定株主対策の為	有
	9	12		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	20	648	20	666

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	17	-	291

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,651	5,057
受取手形及び売掛金	20,088	16,237
有価証券	100	-
製品	2	450
仕掛品	1,733	1,920
原材料及び貯蔵品	524	498
前渡金	244	182
前払費用	67	83
その他	147	96
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	26,552	24,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,516	5,611
減価償却累計額	4,358	4,426
建物及び構築物(純額)	3,158	3,185
機械装置及び運搬具	2,727	2,849
減価償却累計額	2,490	2,539
機械装置及び運搬具(純額)	237	309
工具、器具及び備品	901	884
減価償却累計額	880	857
工具、器具及び備品(純額)	20	27
土地	3,736	3,712
リース資産	107	123
減価償却累計額	27	46
リース資産(純額)	79	77
建設仮勘定	1	22
有形固定資産合計	3,234	3,334
無形固定資産		
リース資産	67	56
のれん	10	-
その他	6	6
無形固定資産合計	84	63
投資その他の資産		
投資有価証券	2,563	2,530
長期前払費用	6	0
繰延税金資産	228	125
その他	84	92
貸倒引当金	21	29
投資その他の資産合計	1,861	1,719
固定資産合計	5,180	5,117
資産合計	31,733	29,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,139	2,088
1年内返済予定の長期借入金	-	799
リース債務	30	30
未払費用	178	200
未払法人税等	259	111
前受金	303	494
賞与引当金	323	277
役員賞与引当金	14	2
工事補償等引当金	288	252
受注損失引当金	135	25
その他	607	718
流動負債合計	5,281	5,001
固定負債		
長期借入金	4,371	2,258
リース債務	117	103
退職給付に係る負債	1,379	1,283
役員退職慰労引当金	12	17
長期未払金	107	107
固定負債合計	5,334	3,769
負債合計	10,615	8,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220	2,220
資本剰余金	1,455	1,454
利益剰余金	17,156	17,052
自己株式	153	148
株主資本合計	20,678	20,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	406	284
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	32	27
退職給付に係る調整累計額	8	0
その他の包括利益累計額合計	380	255
非支配株主持分	58	31
純資産合計	21,117	20,864
負債純資産合計	31,733	29,635

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	25,307	11,796
売上原価	1 21,112	1 8,681
売上総利益	4,194	3,115
販売費及び一般管理費		
運賃	879	197
販売手数料	132	90
広告宣伝費	18	20
貸倒引当金繰入額	1	9
役員報酬	148	146
従業員給料及び手当	755	795
賞与引当金繰入額	139	117
役員賞与引当金繰入額	14	2
福利厚生費	214	203
退職給付費用	72	76
役員退職慰労引当金繰入額	5	5
株式報酬費用	-	3
旅費及び交通費	117	87
賃借料	98	104
工事補償等引当金繰入額	89	1
研究開発費	2 64	2 95
減価償却費	49	42
のれん償却額	21	10
その他	508	387
販売費及び一般管理費合計	3,331	2,395
営業利益	862	719
営業外収益		
受取利息	14	17
受取配当金	69	38
受取保険金	20	-
その他	27	12
営業外収益合計	131	67
営業外費用		
支払利息	99	85
為替差損	127	311
その他	10	15
営業外費用合計	237	412
経常利益	757	374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	898	-
固定資産売却益	370	-
特別利益合計	968	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1
固定資産除却損	47	-
災害による損失	16	-
特別損失合計	23	1
税金等調整前当期純利益	1,701	373
法人税、住民税及び事業税	395	179
法人税等調整額	20	122
法人税等合計	416	302
当期純利益	1,285	70
非支配株主に帰属する当期純損失()	21	24
親会社株主に帰属する当期純利益	1,306	94

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,285	70
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,016	121
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	62	1
退職給付に係る調整額	10	8
その他の包括利益合計	1,071	127
包括利益	214	56
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	236	29
非支配株主に係る包括利益	22	26

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220	1,455	15,960	153	19,482
当期変動額					
剰余金の配当			107		107
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,306		1,306
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
連結範囲の変動			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,196	0	1,196
当期末残高	2,220	1,455	17,156	153	20,678

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,422	1	28	2	1,450	66	20,999
当期変動額							
剰余金の配当							107
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,306
自己株式の取得							0
自己株式の処分							
連結範囲の変動							3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,016	3	61	10	1,070	7	1,077
当期変動額合計	1,016	3	61	10	1,070	7	118
当期末残高	406	1	32	8	380	58	21,117

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220	1,455	17,156	153	20,678
当期変動額					
剰余金の配当			199		199
親会社株主に帰属する 当期純利益			94		94
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		4	3
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	104	4	100
当期末残高	2,220	1,454	17,052	148	20,577

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	406	1	32	8	380	58	21,117
当期変動額							
剰余金の配当							199
親会社株主に帰属する 当期純利益							94
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	0	4	8	124	27	152
当期変動額合計	121	0	4	8	124	27	252
当期末残高	284	1	27	0	255	31	20,864

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,701	373
減価償却費	191	191
のれん償却額	21	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	9
賞与引当金の増減額(は減少)	122	46
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	11
工事補償等引当金の増減額(は減少)	62	35
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,583	110
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	98
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	5
受取利息及び受取配当金	83	55
支払利息	99	85
為替差損益(は益)	42	64
投資有価証券評価損益(は益)	-	1
投資有価証券売却損益(は益)	898	-
固定資産除売却損益(は益)	62	-
売上債権の増減額(は増加)	13,714	3,858
たな卸資産の増減額(は増加)	8,222	628
仕入債務の増減額(は減少)	1,698	853
その他	656	131
小計	3,569	2,890
利息及び配当金の受取額	83	57
利息の支払額	102	86
法人税等の支払額	331	313
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,919	2,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	100	100
有形固定資産の取得による支出	79	267
有形固定資産の売却による収入	356	-
投資有価証券の売却による収入	1,306	-
投資有価証券の取得による支出	107	107
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,578	275
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,124	-
長期借入金の返済による支出	-	588
リース債務の返済による支出	25	30
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	107	199
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,991	817
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361	1,406
現金及び現金同等物の期首残高	3,871	3,651
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,651	5,057

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

(株)笹倉サービスセンター

(株)ササクラ・アルク・エーイー

(株)ササクラ・エーイー

P.T. SASAKURA INDONESIA

SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY

台湾笹倉貿易股份有限公司

上海ササクラ環保科技有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

SASAKURA INTERNATIONAL (H.K.) CO., LTD.

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

SASAKURA INTERNATIONAL (H.K.) CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちSASAKURA MIDDLE EAST COMPANY、台湾笹倉貿易股份有限公司、上海ササクラ環保科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

a 仕掛品...個別法

b 原材料...先入先出法

c 貯蔵品...最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
主として、定率法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

工事補償等引当金

販売済製品に対する無償修理費用と追加工事費用等の支出に備えるため、それぞれ過去の実績に基づき売上高に一定割合を乗じて計算した額のほか、個別見積りにより計上しております。

受注損失引当金

受注製品の売上計上時の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注製品のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることができる受注製品について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法については、主に発生連結会計年度で一括償却しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

工事契約に係る収益および費用の計上基準

一部の連結子会社では、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行い通常の外貨建営業取引の実績を踏まえ、外貨建金銭債権債務および成約高の範囲内で行うこととしております。また、金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却の方法

3年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、提出日(2020年6月25日)現在も継続しており、当該影響を予測することは困難であると判断しておりますが、2021年3月期の一定期間に渡り当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性判断について会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 損失が見込まれる受注品に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注品に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	53百万円	237百万円

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

工場財団

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	395百万円	428百万円
土地	501	501
計	896	929

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

4 当社においては、グループ会社の運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と限度貸付契約を締結しておりましたが、当連結会計年度末現在、当該契約は終了しております。前連結会計年度末における限度貸付契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入限度額	4,107百万円 (37百万ドル)	- 百万円 (- 百万ドル)
借入実行額	3,718百万円 (33百万ドル)	- 百万円 (- 百万ドル)
借入未実行残高	388百万円 (3百万ドル)	- 百万円 (- 百万ドル)

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	81百万円	45百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	124百万円	14百万円

2 研究開発費の総額

研究開発費はすべて一般管理費として計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	64百万円	95百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
土地	69	-
計	70	-

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
解体・除却費用	3	-
計	7	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	564百万円	139百万円
組替調整額	898	-
税効果調整前	1,462	139
税効果額	445	18
その他有価証券評価差額金	1,016	121
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	62	1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8	0
組替調整額	2	8
税効果調整前	10	9
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	10	9
その他の包括利益合計	1,071	127

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,113	-	-	3,113
合計	3,113	-	-	3,113
自己株式				
普通株式 (注)	48	0	-	48
合計	48	0	-	48

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	107	35.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	利益剰余金	65.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,113	-	-	3,113
合計	3,113	-	-	3,113
自己株式				
普通株式 (注)	48	0	1	47
合計	48	0	1	47

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少1千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	65.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	122	利益剰余金	40.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,651百万円	5,057百万円
現金及び現金同等物	3,651	5,057

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備ならびにホストコンピュータおよびコンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、
「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、大型案件の受注等により特別な資金需要が発生した場合は、必要に応じて銀行借入等により外部調達することがあります。デリバティブ取引は為替相場の変動リスクや原材料価格の変動リスクを軽減するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行っていることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての預金や営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプションや先物為替予約取引、原材料価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が取引先の状況を日常の営業活動のなかで常に把握分析し、与信管理表により取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、注意を要する取引先については、受注残等も考慮に入れて総債権額が与信限度額を超えないよう管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券およびその他有価証券のうち満期のある債券は、有価証券取扱規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先が信用度の高い国内の銀行もしくは国内の取引先であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、総務部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,651	3,651	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,088	20,088	-
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	402	400	1
その他有価証券	1,248	1,248	-
資産計	25,390	25,388	1
(1) 支払手形及び買掛金	3,139	3,139	-
(2) 長期借入金	3,718	3,718	-
負債計	6,858	6,858	-
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-
デリバティブ取引計	1	1	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,057	5,057	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,237	16,237	-
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	402	380	22
その他有価証券	1,115	1,115	-
資産計	22,812	22,790	22
(1) 支払手形及び買掛金	2,088	2,088	-
(2) 長期借入金	3,058	3,049	8
負債計	5,146	5,138	8
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-
デリバティブ取引計	1	1	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	12	12

上記金額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,651	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,518	10,569	-	-
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 債券(社債)	100	300	-	-
合計	13,269	10,869	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,057	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,882	5,355	-	-
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 債券（社債）	-	300	100	-
合計	15,939	5,655	100	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	1,115	743	743	743	371
合計	-	1,115	743	743	743	371

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	799	848	848	560	-	-
合計	799	848	848	560	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
（時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの）			
社債	100	100	0
（時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの）			
社債	302	300	2
合計	402	400	1

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの）			
社債	201	201	0
（時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの）			
社債	201	178	22
合計	402	380	22

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの）			
株式	1,165	603	561
（連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの）			
株式	82	93	10
合計	1,248	697	551

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 12百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの）			
株式	857	380	476
（連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの）			
株式	258	323	65
合計	1,115	704	411

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 12百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,306	898	-
合計	1,306	898	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(2019年3月31日)および当連結会計年度(2020年3月31日)において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	153	30	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	24	-	(注2)
合計			178	30	1

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	148	40	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,413	107	(注2)
合計			1,561	147	1

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(金利関連)

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	3,058	2,258	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

各連結子会社には退職一時金制度があり、うち国内連結子会社1社は中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、日本産業機械工業企業年金基金に加入しております。この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、日本産業機械工業企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、2017年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度63百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	10,534百万円	11,138百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,965	21,406
差引額	11,431	10,268

(注) 当連結会計年度の複数事業主制度の直近の積立状況は、2019年3月31日現在のものです。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.61% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 3.46% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 上記諸数値の期間については、当社が加入している企業年金基金より報告を受けた期間に基づき記載しております。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,937百万円	1,997百万円
勤務費用	136	146
利息費用	18	19
数理計算上の差異の発生額	4	49
退職給付の支払額	90	214
退職給付債務の期末残高	1,997	1,898

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	588百万円	617百万円
期待運用収益	12	13
数理計算上の差異の発生額	4	1
事業主からの拠出額	40	28
退職給付の支払額	19	42
年金資産の期末残高	617	614

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,802百万円	1,674百万円
年金資産	617	614
	1,184	1,060
非積立型制度の退職給付債務	194	223
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,379	1,283
退職給付に係る負債	1,379	1,283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,379	1,283

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	136百万円	146百万円
利息費用	18	19
期待運用収益	12	13
数理計算上の差異の費用処理額	9	41
確定給付制度に係る退職給付費用	151	110

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	10百万円	9百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8百万円	0百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産は生命保険一般勘定にて運用されております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率等	5.2%	5.9%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプション制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	18百万円	15百万円
未払事業税	28	12
未払事業所税	1	1
賞与引当金	100	86
工事補償等引当金	89	78
受注損失引当金	41	7
売上原価否認	196	144
退職給付に係る負債	419	390
役員退職慰労引当金	3	5
長期未払金	33	33
貸倒引当金	5	8
投資有価証券評価損	41	41
税務上の繰越欠損金(注)2	30	219
その他	20	12
繰延税金資産小計	1,030	1,057
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	30	219
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	626	586
評価性引当額小計(注)1	656	806
繰延税金資産合計	373	251
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	145	126
繰延税金負債合計	145	126
繰延税金資産又は負債()純額	228	125

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は繰越欠損金が増加したものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	12	17	30
評価性引当額	-	-	-	-	12	17	30
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	12	75	130	219
評価性引当額	-	-	-	12	75	130	219
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	3.4
住民税均等割額	0.4	2.0
留保金課税等	0.8	2.1
評価性引当額の増減	8.6	39.8
受取配当金の相殺消去	0.4	2.8
のれんの償却額	0.4	0.9
連結子会社の適用税率差異	0.4	7.9
その他	0.3	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	81.1

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「連結子会社の適用税率差異」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」として表示しておりました0.7%は、「連結子会社の適用税率差異」0.4%および「その他」0.3%に組替えております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「船舶用機器事業」、「陸上用機器事業」、「水処理装置事業」および「消音冷熱装置事業」の4つを報告セグメントとしております。

「船舶用機器事業」は、船舶用海水淡水化装置、熱交換器、汚水処理装置、油水分離器、LNG船用超低温バタフライ弁等を生産しております。「陸上用機器事業」は、空冷式熱交換器、超低温バタフライ弁、ヒートパイプ式冷却ロール等を生産しております。「水処理装置事業」は、陸上用海水淡水化装置、逆浸透水処理装置、蒸発濃縮装置等を生産しております。「消音冷熱装置事業」は、騒音防止装置、氷蓄熱システム用機器、水冷媒放射空調システム等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,360	2,819	17,165	2,945	25,290	16	25,307
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,360	2,819	17,165	2,945	25,290	16	25,307
セグメント利益又は損失 ()	252	231	288	78	851	11	862
セグメント資産	3,149	3,105	19,427	3,339	29,021	318	29,339
その他の項目							
減価償却費	37	58	68	27	191	0	191
のれん償却額	-	-	-	21	21	-	21
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	41	92	52	30	216	-	216

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,417	2,565	3,585	3,213	11,783	13	11,796
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,417	2,565	3,585	3,213	11,783	13	11,796
セグメント利益又は損失 ()	287	291	274	407	711	8	719
セグメント資産	3,056	3,590	14,972	3,319	24,939	317	25,257
その他の項目							
減価償却費	34	65	53	36	190	0	191
のれん償却額	-	-	-	10	10	-	10
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	40	142	83	57	323	-	323

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,290	11,783
「その他」の区分の売上高	16	13
連結財務諸表の売上高	25,307	11,796

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	851	711
「その他」の区分の利益	11	8
連結財務諸表の営業利益	862	719

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,021	24,939
「その他」の区分の資産	318	317
全社資産(注)	2,393	4,378
連結財務諸表の資産合計	31,733	29,635

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資有価証券等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	191	190	0	0	-	-	191	191
のれん償却額	21	10	-	-	-	-	21	10
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	216	323	-	-	-	-	216	323

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (除く中東)	サウジアラビア	中東 (除くサウジアラビア)	その他の地域	計
9,491	1,762	13,799	198	54	25,307

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Saline Water Conversion Corp.	13,799	水処理装置事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (除く中東)	サウジアラビア	中東 (除くサウジアラビア)	その他の地域	計
9,825	1,777	89	37	66	11,796

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	合計
当期償却額	-	-	-	21	21
当期末残高	-	-	-	10	10

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	合計
当期償却額	-	-	-	10	10
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社笹興（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	6,870.91円	6,793.84円
1株当たり当期純利益	426.30円	30.97円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,306	94
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,306	94
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,065	3,066

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	799	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	30	30	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,718	2,258	2.04	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	117	103	-	2021年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,866	3,191	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金の平均利率については、借入金の期末時点の利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	848	848	560	-
リース債務	29	24	17	17

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,197	6,017	8,412	11,796
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	159	140	390	373
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	189	59	139	94
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	61円67銭	19円47銭	45円39銭	30円97銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	61円67銭	42円18銭	64円85銭	14円42銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,727	3,563
受取手形	869	884
売掛金	2 14,582	2 11,256
仕掛品	1,265	1,645
原材料及び貯蔵品	328	318
前渡金	8	-
前払費用	24	20
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	799
その他	60	39
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	18,860	18,521
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,063	1 1,065
構築物（純額）	1 61	1 89
機械及び装置（純額）	192	255
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	13	20
土地	1 1,492	1 1,492
リース資産（純額）	79	60
建設仮勘定	0	22
有形固定資産合計	2,906	3,007
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
リース資産	67	56
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	73	61
投資その他の資産		
投資有価証券	1,260	1,127
関係会社株式	1,786	1,786
関係会社長期貸付金	4,248	2,788
固定化営業債権	18	19
長期前払費用	6	0
繰延税金資産	135	-
その他	38	38
貸倒引当金	20	21
投資その他の資産合計	7,472	5,738
固定資産合計	10,452	8,807
資産合計	29,312	27,329

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	605	341
買掛金	2 1,360	2 978
1年内返済予定の長期借入金	-	799
リース債務	30	30
未払金	536	624
未払費用	98	117
未払法人税等	191	18
前受金	40	40
預り金	52	32
賞与引当金	285	230
役員賞与引当金	12	-
工事補償等引当金	256	221
受注損失引当金	135	25
その他	63	67
流動負債合計	3,669	3,527
固定負債		
長期借入金	3,718	2,258
リース債務	116	86
繰延税金負債	-	1
退職給付引当金	1,063	941
長期末払金	107	107
固定負債合計	5,005	3,394
負債合計	8,674	6,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220	2,220
資本剰余金		
資本準備金	1,442	200
その他資本剰余金	-	1,241
資本剰余金合計	1,442	1,441
利益剰余金		
利益準備金	555	555
その他利益剰余金		
研究開発積立金	200	200
別途積立金	12,360	12,360
繰越利益剰余金	3,608	3,496
利益剰余金合計	16,723	16,611
自己株式	153	148
株主資本合計	20,233	20,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	406	284
繰延ヘッジ損益	1	1
評価・換算差額等合計	404	283
純資産合計	20,637	20,407
負債純資産合計	29,312	27,329

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	19,519	9,363
売上原価	16,375	7,516
売上総利益	3,144	1,846
販売費及び一般管理費		
運賃	792	123
販売手数料	132	76
広告宣伝費	16	16
役員報酬	108	99
従業員給料及び手当	490	496
賞与引当金繰入額	62	62
役員賞与引当金繰入額	12	-
福利厚生費	147	128
退職給付引当金繰入額	47	31
株式報酬費用	-	3
旅費及び交通費	80	60
賃借料	35	32
工事補償等引当金繰入額	54	1
研究開発費	64	94
減価償却費	35	35
その他	377	257
販売費及び一般管理費合計	2,457	1,518
営業利益	686	327
営業外収益		
受取利息	126	114
受取配当金	91	72
その他	45	28
営業外収益合計	263	215
営業外費用		
支払利息	99	86
為替差損	127	194
その他	5	15
営業外費用合計	233	295
経常利益	716	247
特別利益		
投資有価証券売却益	898	-
固定資産売却益	69	-
特別利益合計	967	-
特別損失		
固定資産除却損	37	-
関係会社株式評価損	232	-
災害による損失	16	-
特別損失合計	256	-
税引前当期純利益	1,427	247
法人税、住民税及び事業税	270	6
法人税等調整額	26	154
法人税等合計	296	160
当期純利益	1,130	86

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,220	1,442	-	1,442	555	200	12,360	2,585	15,700
当期変動額									
剰余金の配当								107	107
当期純利益								1,130	1,130
自己株式の取得									
自己株式の処分									
準備金から剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,023	1,023
当期末残高	2,220	1,442	-	1,442	555	200	12,360	3,608	16,723

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	153	19,210	1,422	1	1,424	20,634
当期変動額						
剰余金の配当		107				107
当期純利益		1,130				1,130
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分						
準備金から剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,016	3	1,019	1,019
当期変動額合計	0	1,022	1,016	3	1,019	3
当期末残高	153	20,233	406	1	404	20,637

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,220	1,442	-	1,442	555	200	12,360	3,608	16,723
当期変動額									
剰余金の配当								199	199
当期純利益								86	86
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
準備金から剰余金への振替		1,242	1,242	-					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	1,242	1,241	1	-	-	-	112	112
当期末残高	2,220	200	1,241	1,441	555	200	12,360	3,496	16,611

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	153	20,233	406	1	404	20,637
当期変動額						
剰余金の配当		199				199
当期純利益		86				86
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	4	3				3
準備金から剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			121	0	121	121
当期変動額合計	4	109	121	0	121	230
当期末残高	148	20,124	284	1	283	20,407

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当
事業年度の損益に計上しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 - (1) 仕掛品...個別法
 - (2) 原材料...先入先出法
 - (3) 貯蔵品...最終仕入原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建
物附属設備および構築物については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価
償却資産については、3年間で均等償却をしております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま
す。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりま
す。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - a 一般債権
貸倒実績率法によっております。
 - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
財務内容評価法によっております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (4) 工事補償等引当金
販売済製品に対する無償修理費用と追加工事費用等の支出に備えるため、それぞれ過去の実績に基づき売上高に
一定割合を乗じて計算した額のほか、個別見積りにより計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注製品の売上計上時の損失に備えるため、当事業年度末における受注製品のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることができる受注製品について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生事業年度で一括償却しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行い通常の外貨建営業取引の実績を踏まえ、外貨建金銭債権債務および成約高の範囲内で行うこととしております。また、金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度において区分掲記していた営業外収益の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取手数料」1百万円、「その他」44百万円は、営業外収益の「その他」45百万円として組替えております。

2. 前事業年度において区分掲記していた営業外費用の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「支払手数料」1百万円、「その他」4百万円は、営業外費用の「その他」5百万円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、提出日(2020年6月25日)現在も継続しており、当該影響を予測することは困難であると判断しておりますが、2021年3月期の一定期間に渡り当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性判断について会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

工場財団

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	395百万円	427百万円
構築物	0	0
土地	501	501
計	896	929

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外の関係会社に係る主な資産および負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	9,766百万円	8,730百万円
買掛金	52	95

3 保証債務

下記の会社に係る金融機関からの与信枠に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
P.T.SASAKURA INDONESIA	7百万円	6百万円
上海ササクラ環保科技有限公司	-	40
SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY	252	-
計	259	46

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	10,179百万円	535百万円
受取配当金	22	33
受取利息	125	113

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	69百万円	-百万円
計	69	-

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	4百万円	-百万円
構築物	0	-
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	0	-
解体・除却費用	3	-
計	7	-

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,786百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,786百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	15百万円	12百万円
未払事業税	24	4
未払事業所税	1	1
賞与引当金	88	71
工事補償等引当金	79	68
受注損失引当金	41	7
売上原価否認	196	144
退職給付引当金	329	291
長期末払金	33	33
貸倒引当金	7	8
関係会社株式評価損	349	349
その他有価証券評価損	41	41
繰越欠損金	-	101
その他	13	12
繰延税金資産小計	1,221	1,148
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	941	920
評価性引当額小計	941	1,022
繰延税金資産合計	280	126
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	145	127
繰延税金負債合計	145	127
繰延税金資産又は負債()の純額	135	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	5.1
住民税均等割額	0.4	2.4
留保金課税等	0.9	-
評価性引当額の増減	10.3	34.9
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	65.0

(重要な後発事象)

(重要な会社分割)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、当社の消音冷熱装置事業のうち、騒音防止に関する事業（以下「本件事業」といいます。）を、吸収分割により当社の完全子会社である株式会社サクラ・エーイーに対し承継させること（以下、「本会社分割」といいます。）を決議いたしました。

1. 本会社分割の目的

当社は騒音防止事業のより機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を目的として、2018年10月に設立いたしました当社の完全子会社である株式会社サクラ・エーイーに騒音防止事業を承継させることといたしました。株式会社サクラ・エーイーはこれまで主として首都圏のお客様に対する騒音防止機器の営業・技術の窓口業務を担当しておりましたが、今回の騒音防止事業の承継を機に、本店を東京都中央区から大阪市西淀川区へ移転し、大阪本社、東京支社の新組織体制にて更なる事業力強化を図り、騒音防止事業に特化した経営を行うものであります。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

当社取締役会決議日	2020年2月13日
株式会社サクラ・エーイー取締役会決議日	2020年2月13日
分割契約締結日	2020年2月13日
分割日（効力発生日）	2020年4月1日

(注) 本会社分割は、分割会社である当社においては、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割であり、承継会社である株式会社サクラ・エーイーにおいては、会社法第796条第1項に定める略式分割であるため、分割契約の承認に係る株主総会を開催しません。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社サクラ・エーイーを承継会社とする吸収分割とします。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本会社分割に際して、当社が本会社分割の効力の発生直前時点において本件事業に関して有する資産、負債、その他の権利義務及び契約上の地位のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降における株式会社サクラ・エーイーが負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題ないと判断しております。

3. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

当社の消音冷熱装置事業のうち、騒音防止に関する事業

(2) 分割する部門の経営成績(2020年3月期)

売上高:1,629百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2020年3月31日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	1,025百万円	流動負債	88百万円
固定資産	0百万円	固定負債	-百万円
計	1,025百万円	計	88百万円

4. 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,732	67	-	4,800	3,735	66	1,065
構築物	716	33	2	747	657	5	89
機械及び装置	2,384	115	30	2,468	2,213	52	255
車両運搬具	84	-	-	84	83	0	0
工具、器具及び備品	846	16	34	828	807	9	20
土地	1,492	-	-	1,492	-	-	1,492
リース資産	107	-	-	107	46	19	60
建設仮勘定	0	53	31	22	-	-	22
有形固定資産計	10,364	286	99	10,551	7,543	153	3,007
無形固定資産							
ソフトウェア	36	0	-	37	36	1	0
リース資産	75	-	-	75	19	11	56
電話加入権	4	-	-	4	-	-	4
無形固定資産計	117	0	-	117	56	12	61
長期前払費用	6	3	9	0	-	-	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27	28	-	27	28
賞与引当金	285	230	285	-	230
役員賞与引当金	12	-	12	-	-
工事補償等引当金	256	36	52	19	221
受注損失引当金	135	14	68	55	25

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。
2 工事補償等引当金の当期減少額(その他)は、補償見込額の減少による戻入額であります。
3 受注損失引当金の当期減少額(その他)は、発生見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産経新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日近畿財務局長に提出

第73期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日近畿財務局長に提出

第73期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2019年7月1日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（株主総会における議決権行使の結果）臨時報告書の訂正報告書 2019年7月3日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書

2020年2月14日近畿財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（吸収分割）臨時報告書の訂正報告書 2020年5月22日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社サクラ

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 徳 丸 公 義 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サクラ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サクラの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サクラが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社サクラ

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 徳 丸 公 義 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラの2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サクラの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。